

## I サードレベル教育課程 概要

### 1. 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して質の高い看護サービスを提供することをめざし、様々な状況に対応できる看護管理者を育成する。以って、看護の水準の維持及び向上に寄与し、保健医療福祉に貢献する。

### 2. 教育目的

- 1) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供する為に看護の理念を掲げ、それを具現化するために必要な組織を構築し、運営していくことのできる能力の拡大をめざす。
- 2) 看護事業を起業し運営するにあたって必要となる経営管理に関する知識・技術・態度の習得をめざす。

### 3. 受講資格

以下の1)、2)の要件をすべて満たしていること。

- 1) 日本国の保健師、助産師、または看護師のいずれかの免許を有し、かつ5年以上の実務経験を有すること。
- 2) 認定看護管理者制度「セカンドレベル」教育課程を修了している者又は認定看護管理者認定審査受験資格のある者。  
(下記のいずれかに該当する者))
  - ①看護部長又は看護部長に相当する任にある者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者。
  - ②副看護部長又は副看護部長に相当する職位に1年以上就いている者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者。
  - ③看護系大学院において看護管理を専攻し、修士号を取得している者。但し、実務経験が通算5年以上あり、うち3年間は修士課程修了後の経験であること。
  - ④管理経験が3年以上ある者で、看護系大学院において看護管理を専攻し、修士号を取得しているもの。
  - ⑤管理経験が3年以上ある者で、大学院において管理に関連する学問領域の修士号を取得しているもの。

※「管理経験」とは保健医療福祉に関連した組織を管理した経験をいう。

## II 教育課程と内容

教科目 (時間数)	ねらい	単元	講師 ※敬称略
保健医療福祉政策論 (30 時間)	保健医療福祉の政策動向を理解しそれらが看護管理上に与える影響を考える	1) 社会保障の概念 2) 諸外国の保健医療福祉 3) 保健医療福祉政策 4) 看護制度・政策 5) 制度政策に影響を及ぼす看護管理者 6) 保健医療福祉政策演習	高橋 泰 同 上 山田 雅子 清水 嘉与子 井部 俊子  アドバイザー
保健医療福祉組織論 (45 時間)	社会が求めるヘルスケアサービスをアセスメントし目的の達成を目指した看護の組織化を図るための理論を学ぶ	1) 保健医療福祉サービスのマーケティング 2) 地域保健医療福祉計画 3) 組織デザイン論 4) ヘルスケアサービスの連携 5) 組織分析・経営戦略	金井Pak 雅子  山田 雅子 佐藤 エキ子 坂本 すが アドバイザー
経営管理論 (75 時間)	経営者あるいはその一環として経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる能力を養う	1) 医療福祉と経済論 2) 医療福祉経営 3) 労務管理 4) 財務管理 5) 経営分析 6) ヘルスケアサービスの経営と質管理・経済性 7) 看護経営の今後のあり方 8) 専門看護師・認定看護師と看護管理 9) 経営管理論演習	角田 由佳 正木 義博 山本 圭子 渡辺 明良 同 上 福井 トシ子  北浦 暁子 鶴田 恵子  アドバイザー
経営者論 (30 時間)	トップマネジャーが備えるべき要件について学ぶ	1) 医療施設の運営と経営管理観 2) 管理者の倫理的意識決定 3) 起業家論 4) 医療安全と危機管理 5) 交渉術 6) 医療施設の運営と経営管理観(起業体験) 7) 経営者論	勝原 裕美子 志自岐 康子 金沢 二美枝 福井 トシ子 松村 啓史 加納 佳代子  アドバイザー

### Ⅲ 日程表

#### 前期 20日間

月日	曜日	単元科目 9:30～12:30	単元科目 13:30～16:30
11月4日	木	開講式	ガイダンス
11月8日	月	社会保障の概念(公開講座)	諸外国の保健医療福祉(公開講座)
11月10日	水	看護経営の今後のあり方①	看護経営の今後のあり方
11月11日	木	医療福祉経営	医療福祉経営
11月12日	金	組織デザイン	組織デザイン
11月13日	土	労務管理(公開講座)	労務管理(公開講座)
11月15日	月	保健医療福祉政策	地域保健医療福祉計画
11月17日	水	看護経営の今後のあり方②	看護経営の今後のあり方
11月18日	木	看護制度・政策	看護制度・政策
11月19日	金	制度政策に影響を及ぼす看護管理者	制度政策に影響を及ぼす看護管理者
11月20日	土	労務管理(公開講座)	労務管理(公開講座)
11月21日	日	医療施設の運営と経営管理観	医療施設の運営と経営管理観
11月24日	水	保健医療福祉政策演習	保健医療福祉政策演習
11月25日	木	保健医療福祉政策演習	
11月27日	土	保健医療福祉のマーケティング	保健医療福祉のマーケティング
12月1日	水	保健医療福祉のマーケティング	保健医療福祉のマーケティング
12月4日	土	ヘルスケアサービスの連携	ヘルスケアサービスの連携
12月5日	日	ヘルスケアサービスの連携	ヘルスケアサービスの連携
12月17日	金	財務管理	財務管理
12月18日	土	経営分析	経営分析

#### 後期 13日間

月日	曜日	単元科目 9:30～12:30	単元科目 13:30～16:30
1月9日	日	ヘルスケアサービスの経営と質管理・経済性	ヘルスケアサービスの経営と質管理・経済性
1月10日	月	ヘルスケアサービスの経営と質管理・経済性	医療安全と危機管理
1月11日	火	組織分析・経営戦略演習	組織分析・経営戦略演習
1月12日	水	組織分析・経営戦略演習	組織分析・経営戦略演習
1月13日	木	医療福祉と経済論	医療福祉と経済論
1月17日	月	経営管理論演習	起業家論
1月18日	火	専門看護師・認定看護師と看護管理	専門看護師・認定看護師と看護管理
1月19日	水	経営管理論演習	交渉術
1月20日	木	経営管理論演習	経営管理論演習
1月21日	金	管理者の倫理的意決定	管理者の倫理的意決定
1月24日	月	起業体験	経営管理論演習
1月25日	火	経営者論演習	経営者論演習
1月26日	水	経営戦略プレゼンテーション	閉講式

## IV 募集概要

### 1. 募集定員

30名

### 2. 研修期間

平成22年11月4日～12月5日と12月17日、18日（前期）

平成23年 1月9日～ 1月26日（後期）（全33日）

別紙日程表参照

### 3. 研修場所

東京都看護協会会館 3階研修室

### 4. 受講料・審査料

1) 受講料 250,000円（非会員の場合350,000円）

※会員とは日本看護協会会員であることをいう

2) 修了審査料 15,000円

### 5. 学習方法

1) 講義・演習・自己学習

2) 受講後、担当講師から提示された課題についてレポートを提出する

### 6. 修了の条件

下記の要件を満たしていること。

1) 4教科目のレポート評定が「A」「B」「C」「D」の4段階評価ですべて「C」以上であること。

2) 各教科目の時間数の4/5以上出席していること。

### 7. サードレベル修了証明

修了条件を満たした者に、修了証明申請書の申請に基づき、東京都看護協会会長が修了証明書を交付する。

## V 申し込み方法

### 1. 受講希望者本人が所定の申込書に必要事項を記入する。

①申込書は様式6-1を使用するか東京都看護協会のホームページからダウンロードしてご使用ください。

### 2. 申し込み書類

①所定の申し込み書類に記入し添付する。

・研修受講申込書（様式6-1）

・サードレベル参加要件（様式6-2）

・勤務証明書（様式6-3）※参加条件2～6

## ②小論文

課題「あなたが看護管理者として今まで取り組んだ実績、若しくはこれから取り組もうとしている課題についてひとつ取り上げ下記の書式で書いてください」

書式：A4サイズ縦1枚、(1600字程度)、パソコン使用

## 3. 返信用封筒

封筒(定形長3サイズ12cm×23.5cm)に80円切手を貼って、返信先の住所・施設名・代表者氏名を明記し申し込み時に同封してください。

## 4. 申し込み受付:郵送受付とする。

封筒の表に「認定看護管理者制度サードレベル教育課程申し込み書類在中」と朱書きし、郵送する。

5. あて先：〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4番17号  
東京都看護協会 研修係

6. 申し込み受付期間:平成22年 6月1日(火)~~~6月30日(水)~~ ※当日必着

## 7. 受講者の決定基準

**募集期間延長 9月30日(木)まで**

- ①必要書類審査
- ②申込書への明確な受講動機の記載

## 8. 受講の可否の通知

- ①受講の可否を平成22年7月下旬までに本人に通知する。
- ②受講決定者には「受講券」と「払込取扱票」を送付します。

## 9. 受講料の納入

- ①同封の「払込取扱票」で指定期日(払込取扱票に記載)までに郵便局から払込んでください。
- ②指定期日までに払込めない事由が生じた場合、払込ができなかった場合、必ず電話でご連絡ください。
- ③納付いただいた受講料は原則として返金いたしません。
- ④郵便局印のある「払込票兼受領証」を受講料の領収書に代えさせていただきます。